令和５年度　赤塚第二中学校　新入生保護者説明会

生活指導部より

生活指導主任　邑松雅仁

【生活指導のイメージは「悪い子を…」？】

①学校全体で行う

②子どもたちが安心・安全に過ごせるためのもの

問題が起きればもちろん指導しますが、同時に問題を未然に防ぐことも生活指導。

【校則について】

・昨今、取り沙汰されている校則　→子どもの集団なので必要なものもある

・ルールを守り、中学生として自覚ある、礼儀正しい行動をする

→明るく楽しく秩序ある学校生活を送ることができる

→安心・安全な環境が良い循環を生み出し、能力の向上につながる

・頭髪について（男女共に）

① パーマ、染色、脱色、整髪料の使用は禁止。

② 髪型については、著しく奇抜で、他の生徒が恐怖を感じるものは不可。

③ 体育や理科実験等で、引っかかったり、薬品や火に触れたりして危険なので、肩にかかる長さの場合、後ろで結ぶ。

※上記３点について「これは…」と判断される場合は、ご相談させていただく場合もあります。

※身だしなみ、頭髪については、各ご家庭のご支援、ご協力が必須です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【最後に】

ルールを守る　→秩序の維持　→学習環境を整える　→褒める機会が増える

この好循環を目指して取り組んでいます。自分勝手な言動では、友人たちからの信頼を得られず、結果としてお子さまたちの成長のきっかけを失ってしまいます。ぜひこの点をご理解ください。

そして、学校と保護者の皆さんと共同歩調をとらせて頂きたいと切に願っております。ご心配、ご不明な点がございましたら、ご連絡ください。